

# 朝来市国土強靱化地域計画の概要について

## 1 計画修正の背景

令和2年6月の計画策定以降も、国の「国土強靱化基本計画」の変更（令和5年7月）や令和6年能登半島地震をはじめとする激甚化・頻発化する自然災害など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした情勢の変化や、デジタル技術（DX）の進展を踏まえ、ハード・ソフト両面からの対策をより一層強化し、持続可能な地域づくりを推進するため、計画を修正します。

## 2 計画期間

令和8年度から概ね5年間

## 3 本計画の基本的な考え方

### 【目的】

南海トラフ地震や直下型地震、激甚化する風水害など、将来起こりうる大規模災害に備え、国・県・市民・事業者が総力を挙げて事前の防災・減災対策に取り組むことが重要との考えのもと、国土強靱化に関する施策及び事務事業を適切に推進することで、強靱でしなやかなまちづくりを計画的に進めることを目的とする。

### 【想定するリスク】

本市の過去の災害履歴や地域特性から、想定する自然災害リスク

- ・地震（液状化、原子力災害ほか関連災害を含む）
- ・風水害（梅雨前線等による豪雨、台風によるもの、これに関連する土砂災害を含む）
- ・雪害

### 【基本目標】

いかなる自然災害が発生しても、以下の基本目標の下、国土及び市域の強靱化を推進する。

- ① 人命の保護を最大限図ること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ④ 迅速に復旧復興すること

### 【5つの基本方針】

本計画では、以下の5つの基本方針に基づき、施策を重点的かつ効果的に推進する。

方針1：市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

方針2：経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギー等ライフラインの強靱化

方針3：デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

方針4：災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

方針5：地域における防災力の一層の強化